

平成26年度 組織目標(農政水産部各課)

畜産課

プラン戦略NO	目標	目標設定の理由	平成26年度の目標値	計画目標値 (基本構想、しがの農業水産業新戦略プラン等)	平成26年度の目標達成に向けての手段・方策
3	滋賀食肉センターの経営健全化	滋賀食肉センターが本県畜産振興の拠点として持続可能な運営を図るため、センターを構成する(公財)滋賀食肉公社、(株)滋賀食肉市場の経営の健全化に取り組む。	(公財) 滋賀食肉公社 事業活動収支赤字額の30%削減 (株)滋賀食肉市場 単年度経常損益黒字化	(公財) 滋賀食肉公社 事業活動収支赤字額の30%削減 (株)滋賀食肉市場 単年度経常損益黒字化	経営改善計画の着実な実行 (公財) 滋賀食肉公社 ①使用料の改定や集畜による増収対策 ②経費節減による支出縮減対策 ③HACCPの充実に伴う衛生管理の徹底 (株)滋賀食肉市場 ①料金の見直しや集畜による増収対策 ②管理費、人件費の見直しによる経費縮減 ③法令順守取引の徹底と励行
3	「近江牛」のブランド力向上	新興のブランド牛に打ち勝ち、滋賀のブランド「近江牛」の継続的な発展を促すことが必要です。	○「近江牛」に関するデータの収集分析 ・飼育情報 ・販売動向 ・消費者の購入動向 ・脂肪の質測定	■消費者・実需者ニーズに対応した生産への質的転換 平成27年度に肉用牛経営の新たな手法の提示 ・需要の把握および計画的生産 ・特徴ある畜産物の生産 (滋賀県酪農肉用牛生産近代化計画)	①「近江牛」ブランド力向上事業により、県内に出荷された「近江牛」の飼育情報や販売動向、枝肉格付や牛肉脂肪の質(オレイン酸割合)のデータを収集解析し、売れる「近江牛」の生産・ブランド戦略の構築を目指します。
3	家畜伝染病の発生防止	安全・安心な畜産物を安定的に生産・供給するためには、口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ等の地域経済への影響が極めて大きな悪性家畜伝染病の発生を防止し、まん延させないことが重要です。	①家畜伝染病監視体制の維持 ②家畜伝染病発生予防対策の徹底 ③家畜伝染病発生時の防疫体制の確立	悪性家畜伝染病(口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ、BSE、豚コレラ等)の発生を防止する。	①家畜伝染病監視体制の維持 ・家きん農場のウイルス分離および抗体検査 ・琵琶湖周辺の渡り鳥のウイルス保有状況調査 ②家畜伝染病発生予防対策の徹底 ・飼養衛生管理基準の遵守に係る巡回指導、技術普及の強化 ③家畜伝染病発生時の防疫体制の確立 ・県内防疫担当者会議・研修会等の開催および参加による情報の共有化 ・防疫演習の実施による初動体制の検証

4	耕畜連携による地域資源の活用 (県内産飼料と家畜ふん堆肥の利用)	<p>本県の平成24年度飼料自給率は12%と国(26%)の半分以下であり、輸入飼料に大きく依存しています。</p> <p>国際的な需給状況や海上運賃、為替レート等による飼料価格の高騰が畜産経営に及ぼす影響は大きく、地域資源の飼料化活用は重要な取り組みです。</p> <p>畜産経営において給与飼料の変更は慎重な判断を要するものですが、経営安定化対策、家畜防疫対策、地球温暖化対策として、水田農業との連携による稲WCS・飼料用米の利用拡大を推進することが必要です。</p> <p>また、畜産経営から排出される家畜ふん尿を適切に処理し、飼料生産や環境こだわり農産物に活用することが重要です。</p>	○稲WCS計画認定面積 H25 226ha → H26 250ha	■県内向け稲WCS H27年 310ha (しがの農業・水産業新戦略プラン)	①畜産技術振興センターの試験研究成果を活用するとともに、新規利用農家を発掘する推進計画の作成や稲WCS新品種の推進など、滋賀県飼料自給率向上戦略会議の活動を充実強化します。 ②関係機関・団体に対し、目標の共有化と推進活動の充実について連携するとともに、試供サンプルによる試験的取組など生産供給の体制づくりを推進します。 ③既利用者に対し、給与期間の延長と通年化を指導するとともに、飼料用米等を給与した畜産物についてエサも地産地消推進事業による商品化、ブランド化を支援します。 ④未利用者に対し、試験研究成果や実践農家の給与情報を活用するとともに、国リース事業等での破砕機導入など利用体制づくりを推進、支援します。
			○飼料用米計画認定面積 H25 101ha → H26 150ha	■県内向け飼料用米 H27年 500ha (しがの農業・水産業新戦略プラン)	
			○家畜ふん堆肥の耕種農家等における利用率 H25 66% → H26 70%	■家畜ふん堆肥の耕種農家等における利用率 H27 80% (しがの農業・水産業新戦略プラン)	
4	「近江牛」の生産基盤強化	<p>本県特産「近江牛」を安定して全国へ供給、海外輸出するためには、計画的な増頭を図り生産基盤を強化することが必要です。</p>	○和牛肥育頭数 300頭増 H25 11,904頭 (H25.2.1調査) ↓ H26 12,204頭	■和牛肥育頭数 H27年度 13,000頭 (しがの農業・水産業新戦略プラン)	①“活力ある”「近江牛」等生産流通対策事業により和牛の増頭を支援します。 ②地域肉用牛経営安定対策事業による肥育経営を支援します。 ③畜産技術振興センターから高品質な肥育素牛の安定供給を行います。(高品質近江牛づくり推進事業)
4	「近江牛」の生産基盤強化	<p>県外からの「近江牛」の素牛(肥育用子牛)供給が停止するリスクに備え、自農場において子牛生産を行う繁殖肥育一貫経営を推進することが必要です。</p>	○和牛繁殖雌牛頭数 H25 1,165頭 ↓ H26 1,215頭	■和牛繁殖雌牛頭数 H32年度 1,650頭 (滋賀県酪農肉用牛生産近代化計画)	①未来指向の「近江牛」ブランド化事業による繁殖牛舎の整備や高能力な繁殖雌牛の導入支援等を行い、和牛繁殖雌牛の増頭および牛群の能力向上を図ります。 ②畜産技術振興センターから高品質な繁殖素牛の安定供給を行います。(高品質近江牛づくり推進事業) ③畜産技術振興センターが繁殖を行う農家への技術指導を行います。